

佐呂間町小中一貫教育基本方針

I はじめに

1 小中一貫教育をめぐる動向

今日、子どもたちを取り巻く環境は、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新などにより、社会構造や雇用環境が大きく急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。

また、核家族や少子化の進行、家庭・地域の教育力の低下なども、依然として大きな課題となっている。

平成 27 年の学校教育法の改正により、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が創設され、小学校教育と中学校教育で育まれる子どもの資質・能力を意識的につなげていくことが一層求められた。

さらに、現行の幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校、中学校、高等学校の学習指導要領において、「学校段階等間の接続」が新たに示され、子どもが将来、社会で生きてはたらく資質・能力を学校教育などで確実に身に着けるために、校種間の連続性を意識した教育活動を行うことが一層求められている。

2 佐呂間町の小中一貫教育の取組

本町では、全国よりも速いペースで児童数が減少している。2013 年度に 256 人であった児童生徒数は、2023 年度には 177 人と、この 10 年間で約 30.9%減少している。これは、全国平均の 9.4%よりはるかに高い減少率である。また、同時に、本町においては、全国学力学習状況等調査結果などから、子どもたちの学力の向上に関して依然大きな課題が見られる。従って、このような状況に即応した教育環境の整備と学びの連続性・一貫性の確立を基軸とした教育全体の質的な向上が喫緊の課題となっている。

こうした諸課題に直面する中で、令和 5 年度佐呂間町教育行政推進方針において、学校段階等間円滑な接続に関して継ぎの諸点について重要な方向性を打ち出した。

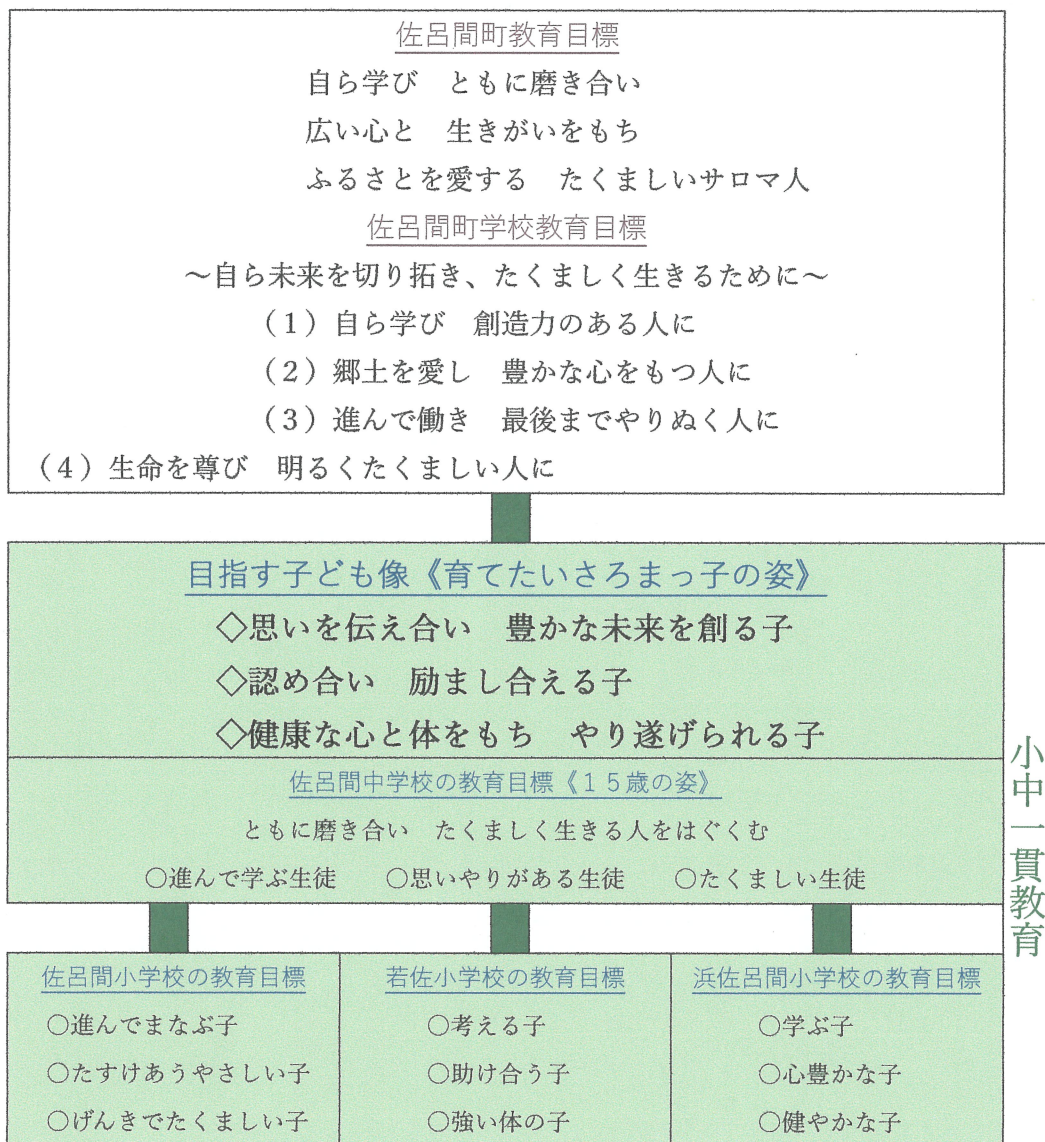
◇0 歳から 18 歳までを見通した教育

- ・「保小接続会議」を立ち上げ、保育所と小学校の接続の課題の検討を新たに開始する。
- ・中 1 ギャップの解消などのため、現在の学校を存続しつつ、小中 9 年間連続した教育課程を編成する「併設型小中一貫校」の検討を新たに進める。

そこで、令和 5 年度より小中 9 年間連続した教育課程を編成する「併設型小中一貫校」の検討を始めることとした。

Ⅱ 佐呂間町の小中一貫教育

1 佐呂間町の小中一貫校の目指す子ども像



2 佐呂間町の小中一貫教育のねらい

- (1) 学びの連続性の保証
- (2) 子どもが切磋琢磨できる学習環境の創造
- (3) 豊かな人間性と感性を育む教育の推進
- (4) ふるさと教育の推進

3 佐呂間町の小中一貫校の5つの視点

視点1 目標をつなぐ

佐呂間小・若佐小・浜佐呂間小・佐呂間中の児童生徒の状況を共通理解した上で、保護者・地域と共に「目指す子ども像」を設定し、小中一貫教育、各校のグランドデザイン（学校経営方針）を作成する。

視点2 学びをつなぐ

9年間を通じた教育課程の編成や、学年・発達段階に応じた指導方法の工夫改善を行い、学びにおいて学習指導要領に示された資質・能力の育成、「目指す子ども像」の達成を目指す。また、9年間を通じた「学習規律」「家庭学習」などを設定し、主体的に学ぶ学習習慣を育む。

視点3 子どもたちの心をつなぐ

異学年交流（小中交流を含む）や小学校間で連携した教育活動を通して小中学校間で多様な交流の機会を設けることにより、子どもたちが安心して学べる環境を設定する。

視点4 教職員をつなぐ

9年間を見通した指導方法や行事の改善に向けて定期的に協議の場を設定し、教職員間の連携・協働を図る。

視点5 学校と家庭・地域をつなぐ

P T A組織、学校運営協議会、地域ボランティアなどを積極的に活用し、地域とともにある学校づくりを目指し、家庭・地域との連携を一層推進する。

4 佐呂間町の小中一貫校の具体的な取組

(1) 学びの連続性の保証

- ①義務教育9年間をつなげるカリキュラムの編成と系統性のある教科指導
- ②算数・数学、学国語活動・外国語を重点教科とした中学校から小学校への乗り入れによる巡回指導

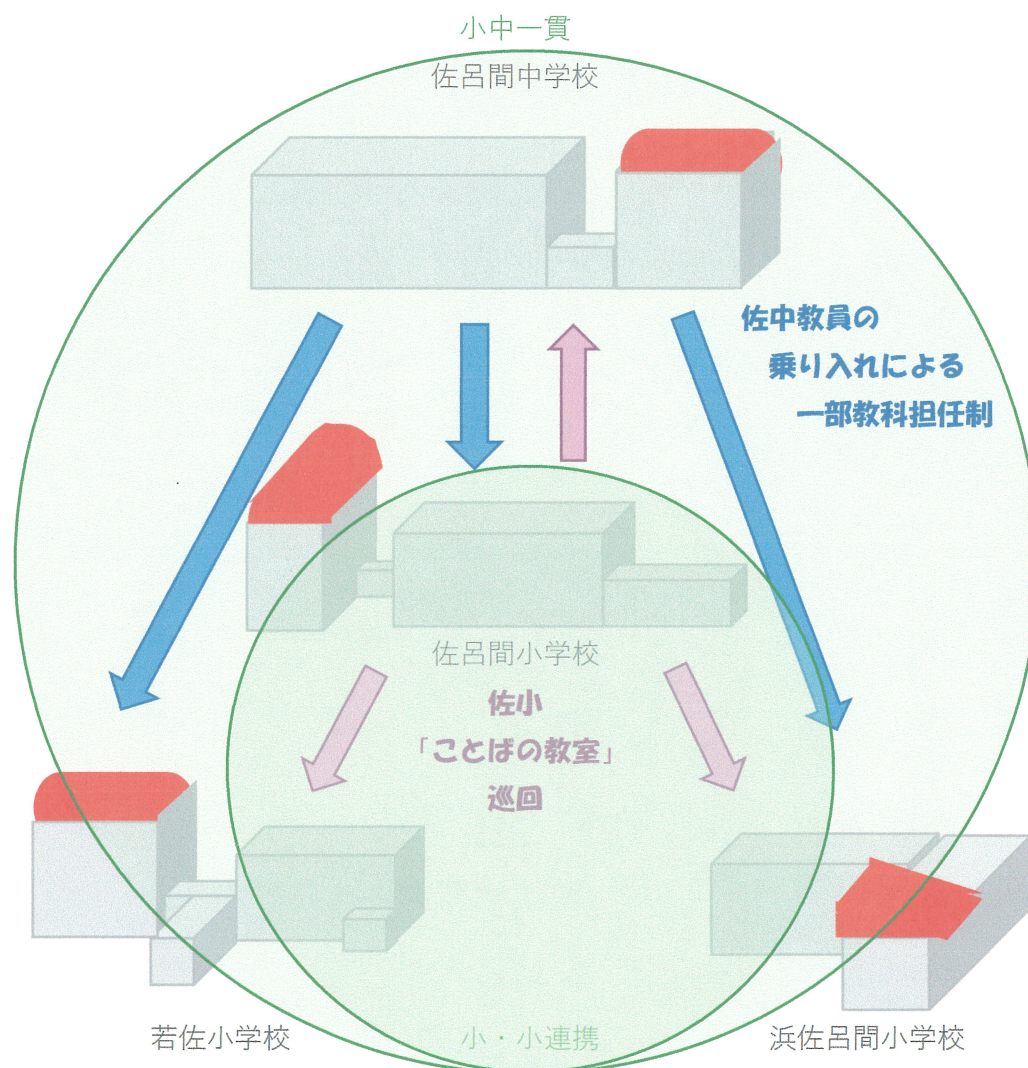
(2) 子どもが切磋琢磨できる学習環境の創造

- ①3つの小学校における合同での教育活動（授業・行事など）
- ②タブレット端末・電子黒板などのICTを活用した合同学習

(3) 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

- ①異学年による教育活動（授業・行事・清掃活動など）
- ②いじめ・不登校・中1ギャップなどの未然防止のためのカウンセラーなどによる相談・支援体制の充実と小中学校の連携

- ③特別支援教育連携協議会を中心とした保・小・中・高の連携
 - ④佐呂間小学校に通級指導教室担当教員を配置した巡回型通級指導教室による子どもの発達のサポート
- (4) ふるさと教育の推進
- ①生活科（小1・2年）、総合的な学習の時間（小3～中3年）における佐呂間の産業・自然・文化などの「ふるさと佐呂間町」の学習
 - ②地域の人材を活用したふるさと教育
 - ③地域の産業・自然・文化の体験型授業



5 佐呂間町の小中一貫教育 9 年間の区切り

佐呂間・若佐・浜佐呂間小学校						佐呂間中学校		
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
第1期 基礎期 ・学級担任制（小1～6） ・スタートカリキュラム（小1）				第2期 充実期 ・一部教科担任制 （小5～6）		第3期 発展期 ・教科担任制 （中1～3）		

併設型であるので6－3制を踏襲するが、学びの充実・発展を目指し4－3－2の区切りを意識した学びを展開する。